

平成29年度第3回経営改革推進委員会 議事録(概要版)	
開催日時	平成30年3月19日(月)13:30～15:00
場 所	庁舎3階大会議室
出席者	[委員長]諏訪副市長 [副委員長]真殿政策経営部長 [委 員]鈴木政策経営部次長、花澤総務部次長、松岡協働経済部次長、 菅原健康福祉部次長、神崎都市環境部次長、小澤こども部次長、 井澤議会事務局次長、上野選挙管理委員会事務局長、岩田消防本部次長、 市原企業局業務部次長、真田企業局工務部次長 (代理)東監査事務局次長、松戸農業委員会事務局主幹、 三角教育総務課長、奥井社会教育課副参事 [説明員] 柴野生涯スポーツ課長、田村生涯スポーツ課係長 中村生涯学習部主幹 [事務局(財政課)]越川課長、鈴木係長、吉田主任主事
議 事	I. 検討事項 1. スポーツ施設における指定管理者の更新について 2. スポーツ施設の使用料の見直しについて 3. 習志野文化ホールの使用料の見直しについて

I. 検討事項

スポーツ施設における指定管理者の更新について

- ・担当課より資料に沿って概要を説明。その後、検討を行った。
- ・スポーツ施設については、指定管理者制度を「継続」し、その募集は「公募」とし、「期間は5年」とすることになった。

スポーツ施設の使用料の見直しについて

- ・担当課より資料に沿って概要を説明。その後、検討を行った。
- ・スポーツ施設使用料については、指定管理者制度で利用料金制を導入している施設であるため、その更新時に使用料を改定することとなっている。
- ・改定金額については、担当課の提案通り承認され、資料を修正して「高校生以下」「65歳以上」欄を追加し、経営改革推進本部会議で再度審議することとなった。

習志野文化ホールの使用料の見直しについて

- ・担当課より資料に沿って概要を説明。その後、検討を行った。
- ・使用料を改定するかどうかの結論については、経営改革推進本部会議へ申し送ることになった。